災害・事故発生時の連絡先

平成30年6月22日 那覇産業保安監督事務所

鉱山において、災害・事故または鉱害が発生した場合は、下記の連絡先に**直ちに**

連絡をしてください。

り災の程度といった詳細が不明でも、第一報を至急入れてください。

1.平日(月~金曜日)の勤務時間内(8:30~17:15)

那覇産業保安監督事務所 保安監督課

TEL: 098 - 866 - 6474 FAX: 098 - 860 - 1376

2.上記1.以外(休日·勤務時間外等)

連絡順位1	保安監督課 経済産業技官
	長嶺 光男(ながみね みつお) 090-9568-4001(携帯)
連絡順位2	保安監督課長
	土井 義男(どい よしお) 080-5471-7285(携帯)

(注)順位1に連絡が取れない場合は、順位2へ連絡してください。

震度5弱以上の地震が発生した際、被害があった場合は被害状況等の情報把握のため、連絡をお願いします。また、台風時に被害等があった際には速やかに報告をお願いします。

災害・事故発生後に報告する事項について

災害・事故発生後は直ちに災害の状況を当事務所に報告することとなっていますが、その際に下記の項目について報告をお願いします。

なお、下記の項目の情報収集に時間を要する場合は、**判明している事項のみで構い ません**。

- 1. 鉱山名(または会社名)
- 2. 連絡者の氏名、今後確実に連絡の取れる電話番号
- 3. 災害・事故の発生日・発生時間
- 4. 災害·事故の発生箇所
- 5. 災害・事故の状況(リ災者の有無・人数、リ災の程度)
- 6. 警察対応の有無
- 7. マスコミ対応の有無

(以下は、リ災者がいる場合)

- 8. リ災者数、リ災者の氏名・年齢・職種・直轄 請負の別
- 9. り災の程度(死亡・重傷・軽傷)
- 10. リ災の部位・その他の状況
- 11. 入院した病院